

# 令和元年度 遠賀川流域宣言 in 宮若

遠賀川は人々に限りない恵みを与え、生活に潤いと調和をもたらす私たちの「生命の川」です。そして産業、経済の礎となって流域の歴史を育んできました。

平成 24 年には、遠賀川流域の市町村長が一堂に会し、遠賀川をより美しい川として次世代へ引き継ぐことを宣言しました。このことにより流域各地で活動していた団体や市町村の連携も進み、水環境を保全し再生する取組の強化へと繋がり、これまで流域各地で行われてきた森林保全や河川の自然再生及び環境学習などの取組を流域レベルで実施しようとする生態系ネットワーク形成の推進にも繋がっています。

一方、毎年のように施設能力を超えるような洪水が全国各地で発生しており、遠賀川においても大規模氾濫がいつ発生してもおかしくない状況です。また、遠賀川流域では、炭鉱の閉山に伴う人口流出に加え、少子高齢化の影響も受け人口減少は加速しており、空き家・空き店舗の増加による商店街の衰退や、地域コミュニティーの機能低下による地域防災力の低下などが、まちづくりの観点からも大きな課題となっています。

そのような中で、近年では、住民団体と行政が協働しながら地域防災力の向上を図る取組や、行政、住民団体、商店街関係者、企業等多様な主体の連携による河川空間を活用したまちづくりの取組も始まっています。

私たちは、これらの取組が、市町村の枠を超えた流域全体の取組となるよう更に加速させていかなければなりません。

ここに、流域で繋がる私たちみんなが多様な主体と協働して次の取組を進めることを宣言します。

## 1. 私たちは、水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を守り育てる取組を引き続き推進します。

平成 24 年の遠賀川流域宣言の内容を再確認し、遠賀川をより美しい川として 次の世代に引き継ぐ取組を今後も引き続き推進していきます。

## 2. 私たちは、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築に向けた取組を推進します。

遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会における取組を、行政機関のみならず住民団体など多様な主体と協働・推進し、地域防災力の向上を目指します。

## 3. 私たちは、遠賀川流域の魅力を再認識し、活力あるまちづくりの取組を推進します。

遠賀川流域の豊かな自然環境や観光資源など地域の魅力を再認識し、発信するとともに、河川空間を活用したまちづくりなど多様な主体との協働による新たな取組を実施し、流域活性化へ向け一体となって推進していきます。